

令和元年度第11回合志市教育委員会会議録（12月定例会）

- 1 会議期日 令和元年12月25日（水）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 村上貴寛
- 5 欠席委員 委員 塚本小百合
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
澤田みほ指導主事
角田賢治指導主事
右田純司課長
上村祐一郎課長補佐
竹田直広総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

ただいまから令和元年度第11回教育委員会議、12月定例会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、会議録の署名の指名からしたいと思います。池頭委員、坂本委員、よろしいでしょうか。

続きまして、前回、会議録の承認をしていただきたいと思いますが、御覧いただいたとして、訂正箇所等はありませんでしょうか。では、承認していただいたということに進めさせていただきたいと思います。

続きまして、動静報告に移らせていただきたいと思います。

- 1 1月30日 西南中校区ミニバレーボール大会。
- 1 2月 2日 市議会定例会本会議の質疑。
- 1 2月 3日 管内の教育長会議。市議会常任委員会。
- 1 2月 5日 庁議、政策推進本部会議。
- 1 2月 6日 合志中の校長先生との異動面談。
- 1 2月 9日 市の校長会議。
- 1 2月11日 市の総合防災訓練実行委員会。
- 1 2月12日 合志南小学校の特別支援学級の保護者との面会。

- 1 2月12日 総括質疑の打ち合わせ。市の文化事業実行委員会。教職員組合との面談。
- 1 2月13日 議会の予算決算常任委員会。
- 1 2月14日 市の人権フェスティバル。
- 1 2月15日 郡市のミニバレーボール大会。中九州横断道路建設促進期成会。
- 1 2月16日 庁議と政策推進本部会議。
- 1 2月17日 市議会の本会議が閉会。
- 1 2月18日 総括協定を結んでいるルーテル大学への教育講演会。
- 1 2月20日 年末警戒活動交通事故防止出発式。
- 1 2月21日 団結餅つき。
- 1 2月23日 教職員の異動ヒアリング。
- 1 2月25日 ことのは作品コンクール表彰式。

動静は以上です。

そして、管内教育長会議の報告ですが、2ページを御覧ください。所長のお話の中で、学校訪問等についてのことでいうならば、とてもよかったということと、この最後に今後見直していくということは、学校についてはというのは、これは県のほうからさらに働き方改革を進めないというあれが出ているそうです。教育委員会のほうとも御相談して、以前は毎年実施していたんですけども、それが何年かに1回になってるんですけども、今後やり方については見直しをしていくということが出ております。

人事異動については、令和元年度末退職予定の校長先生が13名、教頭先生が7名、再来年が校長先生が14名、このうちの7名が合志市の校長です。それから教頭1名が退職となるということです。そういったことを考えると、予想としては校長先生の出入りというのは、17名を想定されますということです。教頭先生に関しては、29名出て、25名入ってきたり、新たにもなると。ですからいろんな意味で、異動に関して刷新が行われますので、更なる振興と人材育成をお願いしたいということです。

今年度は大学をそのまま卒業した新任になる先生ですけども、1年未満で半数を53%ということになるらしいです。ですから初任の先生というと半分以上は大学卒業したての方ということですから、さらにその人たちを現場で育てることが必要となってくるということでした。次年度さらに増しますし、教職というのはブラックと言われていることがありますので、私たち教育長とも協力をしながら、どうにかそれを改善していきたいというようなお話を聞いたところです。

不祥事防止、健康管理、これについては、今のところ管内ゼロということで、これを何とか維持していきたいということでいくつかのお話がありました。黒丸の二つの働き方改革待ったなしということで、超過勤務の縛り、それから年休取得推進、業務改革に関しては徹底して行って欲しいし、校長先生自身も体調管理に気をつけて、休むことのないようにお願いしますというようなことがありました。

それから、人事評価の活用につきましては、人事評価の結果が給与に今年からは反映するようになりました。その結果、非常に目標値、これは業績評価で自分で先生たちが書いてるんですけども、目標を低く設定して自分をSにしてしまった人と、それから目標を高く設定して自分をCに評価してしまった人、そういったのが校長先生たちが面談の中で少し調整をしたほうがいいのではないかと。管理職選考考査を、例えば受験する先生、Cのままではやはり推薦できないので、Cというような本人も満足していない、それから先生方からも、もう少しだなというときには、必ず手立てを打ってBにするということで、この人事評価は活用していただきたいということでお話があったところです。

管理関係では、事故防止と不祥事の防止。それから人事異動について正式にお話がありましたのが、山鹿市が入るということが、本年度から明確になりましたので、山鹿市はA地区とB地区、2地区です。ですから、本市の先生方は菊池管内4地域、それから山鹿の2地域、6地域のうち市町以外を希望される場合には、6地区のうち4地区を書くということになります。

それから、職員団体関係の皆さんには丁寧な対応をして欲しいということと、学級編制についてとても、本市の場合もそうですが、小学校から中学校に行くときに私立の中学校に抜ける子どもたちもいます。そういったことでしっかりと小中データのやり取り、それから教育委員会への連絡、委員会にある名簿と小学校にある名簿と中学校にある名簿、予定の三つが必ず一致しておくような確認をぜひとってくださいということで連絡があったところです。

指導関係のほうは、別紙のほうに必要なものを取りまとめておきましたので、御覧いただければと思います。

私のほうから以上ですが、何か質問はありませんでしょうか。

○池頭俊教育委員

この、山鹿市別紙有の別紙はないんですか。

○中島栄治教育長

別紙はついていません。山鹿市の別紙有というのは事情がわからないので、担当の希望があるかないか。特技はどんな特技があるかとかいうのを聞くということです。あと、今日付けました資料の中に、吉本指導課長からと、それから城ヶ峰社会教育主事、工木社会教育主事、それから笠指導主事のものを入れておきましたけれども御覧いただいて、もし何か気になることがありましたら、またこのあと御質問ください。

それでは、続けて報告事項等に移りたいと思います。

最初に、就学援助要項の一部改正について、事務局よりお願いします。

○右田純司学校教育課長

こんにちは。それでは、就学援助要項の一部要綱の改正につきまして御説明しま

す。すみません、座ってから説明させていただきます。

資料は3ページから8ページまでとなります。3ページが1枚別にお配りしているものと差し替えをお願いします。

まず、就学援助制度につきまして簡単に御説明させていただきます。この制度につきましては、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品等の一部を援助する事業となっております。

援助費の内容と対象者になりますが、入学準備金で入学前にランドセルを購入したりする費用とか、学用品、修学旅行費、給食費、部活動会費、PTA会費など、全部で11費目あります。資料6ページの就学援助要綱の第4条に支給対象の費用が記載されております。

支給につきましては、1年間分を2回に分けて保護者の口座へ振り込みをしております。時期は10月と3月に振り込みをしております。昨年度の実績としましては、対象となる児童生徒数が約600人でした、昨年度の支給額は入学準備金と合わせて約5,600万円を支給しております。昨年度から変更しているところが、先ほど言いました入学準備金です。それにつきましては昨年度改正を行いまして、今までの入学後に決定をして10月に支払いという形になってたんですけども、今年度入学する児童生徒につきましては、前の年度に申請をしていただいて、そこで支給を決定して、前の年度に、多分3月ぐらいになると思ったんですけど、入学準備金を支給するという形に変更しております。

制度としては以上ですけども、今回の改正につきましては、文言等を改正しておりますけれども、主な改善点は2点ございます。まず、昨年度からの入学準備金の申請関係が別様式でございましたが、今回から今までの申請様式とまとめるという形で改正しております。それが第5条関係となります。もう1点が、学校納付金の滞納をされた場合なんですけれども、今回の改正については、その保護者の方の同意に基づきまして、学校長に直接支給することができるというふうに改正しております。それが第7条関係となります。

資料の4ページ、5ページをお開きいただきますと、改正前、改正後の表があると思います。先ほど言いました、主なところでは第5条関係です。様式を一つにまとめるということ、あと第7条に先ほどの学校納付金を滞納した場合、同意に基づきまして学校長へ直接支払いを行うことができるものとするに変更しております。

以上が、主な改正点になります。説明は以上で終わらせていただきます。

○中島栄治教育長

この点につきまして、質問はございませんでしょうか。

いいですか、はい。

それでは、続きまして、1月行事の予定についてお願いします。

○松岡隆恭教育審議員

失礼いたします。9ページを御覧ください。年明けまして1月の行事です。合志市行事関係から御説明いたします。

- 1月 6日 新年度初め式。
- 1月 7日 3学期の始業式。第4回市教育支援委員会。
- 1月11日 市民健康カントリーマラソン大会。
- 1月12日 消防出初め式。成人式典。
- 1月16日 市の校長会議。
- 1月19日 学校教育活動指導員等の採用面接①。
- 1月20日 熊本縣市町村教育委員大会。
- 1月21日 教育事務所異動ヒアリング。
- 1月25日 学校教育活動指導員等の採用面接②。
- 1月26日 学校教育活動指導員等の採用面接予備日。
- 1月30日 小中一貫教育推進日の10回目。
- 1月31日 教育委員会議。

次に県関係です。

- 1月11日 日本教育会熊本県支部講演会。
- 1月18日 熊本の心県民大会・くまもと家庭教育推進フォーラム。

次に教育事務所関係です。

- 1月 7日 行事調整委員会。
- 1月 8日 管内教育長会議。学級編制ヒアリング。
- 1月14日 管内の校長会議。郡市校長会議。
- 1月24日 第2回管内教務主任研修会。
- 1月30日 第3回管内初任者研修。

次の関係団体です。

- 1月 7日 合志市と菊池市は3学期の始業式、あるいは後期後半の開始日。
- 1月 8日 大津町と菊陽町が後期後半の開始日。
- 1月10日 部落解放熊本県連合会新春荊冠旗開きが計画されております。
- 1月11日 野々島地区どんどや。合生地区どんどや。
- 1月18日 北辰会の総会及び講演会。
- 1月19日 熊本県人権子ども集会。
- 1月23日 郡市教科等研。
- 1月23日と24日 縣市町村教育長人権視察研修。
- 1月29日 菊陽中学校の研究発表会。
- 1月31日、戸崎小学校の研究発表会。

次に学校行事です。

- 1月20日 西合志南中学校の授業参観。

1月の行事予定については以上です。

○中島栄治教育長

行事については御質問ありませんか。31日は教育委員会議のほうですけれども、9時半からですけども、よろしいですか。

○池頭俊教育委員

大丈夫ですけど、昼からだったのが何で朝になったのかな。

○齋藤正典総務施設班主幹

教育委員会メンバーが、昼から行事が入ってたので午前中にしています。

○池頭俊教育委員

いいです。いつも1時半の体が急に9時半に慣らさないといけないから。

○中島栄治教育長

9時半でということをお願いします。

では、その他のほうに移っていきたいと思います。

まずは、生徒指導についてをお願いします。

○澤田みほ指導主事

はい、失礼いたします。

資料の10ページを御覧ください。11月末の報告をさせていただきます。長期欠席者数です。11月末現在で、128名は30日以上欠席ということで報告がなっています。そのうち、不登校の理由による欠席が71名ということでした。その71名の内訳については、右下の表の中に入れているところです。小学生は、男子が前は男子のみだったんですが、今回女子が2名入ったところがちょっと違うところです。中学生におきましては、男女の比については大きな差はなく、前回と同じ数の60名でした。全欠については、そこに記してあるとおりです。11月で10日以上、30日未満の欠席者数の数は160名ということになりました。前回135名でしたので、11月末で25名が増加をしているというような状況です。小学生、それから中学生の内訳については、右の表、枠の中に記してあるとおりです。

一番下、いじめの認知件数です。11月には2件新規で報告があがりましたので、現在のところ6件ということになっております。小学校が5件、中学校が1件ということでした。欠席日数が増えていくことで、学力の面、それから家庭にいて家庭での生活の過ごし方について心配するところがありますけれども、学校のほうも、保護者と連絡を取りながら取り組んでいただいているところですので、報告を受けながら、学校と連携をして取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○中島栄治教育長

はい。数の増加はやはり厳しい結果です。ただ、それぞれの学校、うちの指導主事もそうですけど、ケース会議持ちながら対応してはいますが、今のところ、この歯止めがかかってないので、今後もここは、ほんと予断を許さないという捉え方をしています。

12月が、最終的にはいじめアンケートの結果があがってくるのかな。

○澤田みほ指導主事

はい、1月にはあがってきます。

○中島栄治教育長

12月に実施しました、いじめアンケートの結果によって、今度12月の数値がまたかなり対応する部分があるのかなと考えています。

では、続いて開校準備委員会についてお願いします。

○右田純司学校教育課長

開校準備委員会についてですけども、資料はございません。現在の工事の状況がA3の縦の写真付きでございます。校舎、体育館、武道場の、基礎の部分の工事をやっております。進捗状況につきましては、順調に推移しております。開校準備関係ですけれども、開校準備委員会とは別に、新設校の運営準備委員会という委員会を別で組織をしております。委員は、関係校の先生方がなっております。第1回目の会議を12月17日に開催しております。ここで準備していただくのは、小中学校の学校、例えば中学校でいうと部活動、あとは中学校3年生をどうするかとか、そういったことを今から審議していく必要があります。部会では、小学校部会、中学校部会、部活動部会、3部会となります。ここで決まったことは、最終的には教育委員会議にあげて、教育委員会議でまた決定していただくという形になりますので、そのときには御審議をよろしくお願いします。

○中島栄治教育長

編入する学年であったり、部活動をどうするかとかいうこと。そういったことについて、そちらのほうで方針か、もしくは案という形で出てきますので、いつの教育委員会議の予定になるかな。

○右田純司学校教育課長

具体的にはまだ決まってははいませんが、早くても年度末とかになるとは思いますが。

○中島栄治教育長

2月以降の教育委員会議に提案ということになると思います。

はい、それでは議会報告について、続いてお願いします。

○楯野文昭教育部長

それでは、御手元に別冊資料2というものがありますでしょうか。こちらのほうで説明をさせていただきます。

令和元年第3回の合志市議会定例会が行われました。その中から教育委員会関係について、こちらの表にまとめております。会期は11月25日から12月17日までの23日間で行われました。事件名としましては、議案第66号から諮問第3号まで8件が教育委員会関係ということで提案をしております。その提案内容は、ここには表題だけしか書いておりませんが、少しだけ説明をさせていただきます。まず議案第66号、合志市民センター条例の一部を改正する条例の制定についてということにつきましては、黒石市民センターを今、防災拠点センターということで建築をしておりますけれども、こちらのほうが完成すれば、今の市民センターの場所が変わりますので、その住所変更の議案となっております。

それからもう1点が、今現在、福祉センターみどり館ということで、栄のほうにございますけれども、これを市民センターへ変更するという内容です。この2件を第66号で提案をしております。

それから第67号が、黒石市民センターの建て替えを行っているということで、今お話をしましたけれども、体育館はそのまま残すということになっております。黒石市民センター、今ある体育館は残しまして、その体育館の名称を合志市黒石体育館ということで名称変更をするところで、第67号で提案をいたしております。

それから、第70号は補正予算関係になりますので、補正についてはのちほど関係課長のほうから説明を行います。

それから第75号、こちらに黒石防災拠点センターということで、先ほどからお話しておりますように、現在工事中ということですが、工事請負変更契約を今回行うようにしました。内容につきましては、当初マンホールトイレが入っていませんでしたけれども、交付金の関係もありまして、マンホールトイレを設置、追加工事することになりましたので、契約額が変更になります。それに伴って議案として提案をしているところです。

それから、損害賠償の額の決定についてということで、議案第77号と議案第78号と2件提案をしております。こちらにつきましては、第77号のほうが、みずき台適応指導教室がございますけれども、これが黒石防災拠点センターのほうに完成後は移りますので、今ある機械警備の契約期間中なんですけど、移動することによって中途解約ということになります。そちらの解約金の発生ということで、こういう案件については損害賠償額になりますので、議会の案件ということになりますので提案をいたしております。

第78号も同じ理由によりまして、現在、適応指導教室のほうのインターネットを契約しておりますが、同じ理由で中途解約となりますので、こちらでも解約金が発生しますので、議会の案件ということで提案をいたしております。

それから議案第80号は、合志市立図書館と合志マンガミュージアムは、指定管理ということで行っておりますけども、今回この2件の指定管理の相手方が更新によりまして、こうし未来研究所ということになりました。これにつきましても議案として提案する必要がありましたのであげております。

それから諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてです。こちらは現在も任期中であります山田千代美さんがいらっしゃいますけども、こちらに再度お願いをするということになりました。継続ということになりますけども、議会の意見を求めるということになりましたので、提案をいたしております。

以上、8件になりますけど、この8件については全て可決ということで終わっております。

3番目です。一般質問になります。11月26日、27日、28日、3日間行われてまして、11名の質問者のうち7名が教育委員会関係の一般質問が行われました。内容は、次のページ以降に1ページから13ページに掲載しておりますので、のちほど御確認をしていただければと思います。資料の見方としましては、質問の要旨を太字で書いておりまして、その下のほうに答弁を載せておりますので、こういった形で13ページまでいってます。お帰りなられてからでも目を通していただければと思います。

以上になります。

○中島栄治教育長

このことで、ICT関係の組みなおしに関しては御説明できるかな。ちょうど議会でこちらのほうでも答弁したときに、3人に1台って、私が答弁をしていたにも関わらず、すぐに政府の方針が変わってしまったという件がありまして、それについてはすぐに変更をかけて、導入計画についても、今少し見直しをしているところです。

○右田純司学校教育課長

国の方針につきましては、今月23日に都道府県の担当者説明会があつてまして、それを元に今日、市町村の職員向けの説明があつてるところです。ですので、詳しい内容はわかっておりませんので、今まだこういう方針でということでは、申し上げられません。

○中島栄治教育長

大幅にそこは、今後それによつては変わってくる可能性があります。

続けて、補正のほうお願いします。

○右田純司学校教育課長

それでは、学校教育課関係から御説明いたします。資料は別添資料3ですね。補正予算書になります。要点のみ説明いたします。

まず、歳入についてですけれども、5ページの一番上の段になるんですけれども、左側に款項目と書いてあります。款19寄附金ですね。項1寄附金、目2指定寄附金を補正額100万円増額しており、補正後を200万円としております。内訳としましては、右側の説明欄に書いておりますけれども、教育寄附金を100万円増額します。この内容につきましては、昨年12月にお亡くなりになりました末永節夫元教育長の御子息の方から児童生徒の安心安全な整備のために使用していただきたいという主旨で、それぞれ50万円ずつ寄附がっております。その趣旨に沿いまして、来年度に小学校に入学する新入生の黄色い帽子の購入費用にあてたいと思っております。歳入のほうは、寄附金が100万円ございましたのでそれを計上しております。

次に歳出となります。次のページの一番上の段からとなります。款10教育費、項1教育総務費、目2学校教育総務費を422万2,000円減額しまして、補正後を2億8,409万4,000円としております。内訳としましては、右側の説明欄のとおりになりますけれども、その中で節11需用費は増額になっておりますが、それ以外は減額をしております。減額の理由としましては、入札等による事業費の確定です。その残額を減額しております。特に大きなものとして、節14番使用料及び賃借料の教育用コンピューター機器借上料です、285万8,000円減額しております。これは、各学校のパソコン教室にコンピューターが置いてありますけれども、老朽化をしておりましたので、夏休みに一斉に約400台更新をしております。その入札残となります。

次に、3の学校教育費を131万4,000円増額しまして、補正後を2億4,097万円としております。内訳は右の説明欄のとおりですけれども、節の8報償費を100万円増額しております。こちら先ほど寄附金で御説明しましたとおりに、黄色い帽子の購入にあてるために予算を計上しております。また、節11需用費の施設修繕費と12役務費の通信運搬費、及び22補償補填及び賠償金につきましては、先ほど部長から説明がありましたとおり、現在のみずき台のテニスコート駐車場内にあるみずき台の適応指導教室を、来年度から完成します黒石防災拠点センターの1室を借用することとしておりますので、それに伴う予算を計上しております。

ほかに、節の13委託料で、日本語指導派遣委託を73万4,000円増額しております。これは、年度途中で支援の必要な児童2名の転入がございましたので、その不足分を計上しております。

続きまして、次のページの一番上です。教育費となります。これ以降の節11需用費、備品購入費の補正の主な理由としましては、増額分につきましては、来年度も児童生徒数が増加します。それに伴いまして、今年度中に机椅子とか給食用備品とかの準備が必要になりますので、その費用を計上しております。それと、消防施設等の点検で指摘された部分や、緊急で対応する場合の修繕費となります。減額につきましては

は、事業費の確定による残予算の減額補正としております。

続きまして、目3学校施設整備費です。7ページの中央ぐらいにあります。423万3,000円増額して、補正後を1億483万3,000円としております。説明としましては、右の説明欄のとおり15工事請負費を423万3,000円増額します。内容としましては、来年度に教室増が見込まれます合志南小学校2学級、それと西合志東小学校1学級におきまして、既存の教室に間仕切りを設置しまして、教室増に対応するための工事を行うものとしております。それと、その下の電話回線改修工事につきましては、学校の中に外線をつなぐ主装置という交換機があります。そこから学校の内線に振り分けるんですけれども、老朽化している学校が2校ありますので、その更新で工事請負費のほうを計上しております。

先ほど言いました合志南小学校、東小学校の教室の増築対応につきましては、あと1年経てば新設校に分離しますので、簡易的な形で行うところで計上しております。

続きまして、8ページですね。上から4段目になります3の学校施設整備費、こちらも118万8,000円増額して、合計を598万8,000円としております。内訳としましては、小学校と同じで、西合志中学校も教室増が見込まれますので、その改修費の予算を計上しております。

最後となります。予算書9ページの中央の上から2段目になります。学校給食費を38万9,000円減額して、補正後を2億6,716万7,000円としております。増額分としましては、節7賃金を23万1,000円増額します。これは臨時調理員の賃金が不足しますので、その増額分となります。

説明は以上です。

○栗木清智生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分を説明いたします。資料は8ページになります。左側の款項目、それから右側の節の区分と金額のみ御説明したいと思います。

款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費からです。ここに書いてあります職員手当共済費につきましては、総務課人事班になりますので飛ばします。14使用料及び賃借料が23万8,000円の減額となっております。現在、西合志中学校で地域未来塾を実施しております。その中で当初タブレット等活用しておりましたけれども、現在の取り組みとか学習方法の中でタブレットをこれからも使用しないというような方針に、先生方の話し合いの中でなりましたので、そのタブレット関係のシステム使用料を使わないようにしました。それと、2番総合センター費、目3公民館費、こちらいずれも報酬の増額です。これにつきましては12万円の増額、下が32万3,000円の増額になりますけれども、これは熊本県の最低賃金の改正に伴いまして、総合センターの受付事務員、管理員さん、それから同じく市民センター関係の受付事務員、管理員さん方、それぞれの報酬額の改定差額になりますので、増額をしております。目6の文化振興費が、19負担金補助及び交付金300万円減額をしております。こちらにつきましては、ヴィーブルの中で生涯学習課の中で文化自主事

業実行委員会というのを設けて、文化芸術の自主事業をつとめておりますけれども、その中で当初ブルーエンカウントの出演交渉を計画としておりましたけれども、出演交渉の結果、大物になりすぎて手が届かない存在になってしまいまして、計画を断念することとしました。その事業計画の一部を変更することに伴って、予算額の減額を行ったところです。

生涯学習課は以上になります。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

9 ページの一番下の段になります。款 1 1 災害復旧費、項 4 公共施設災害復旧費、目 1 公共施設災害復旧費ということで 1 9 4 万 8, 0 0 0 円の補正、計 1 9 4 万 8, 0 0 0 円という形になっております。こちらは、合生文化会館の南側の立割集会所という市の施設があるんですが、そちらが 9 月 2 2 日の台風 1 7 号による屋根の災害復旧が必要になりましたので、補正として計上させていただきました。約半額の保険が出る予定になっております。こちらの歳入については、管財課のほうで対応するということです。

以上です。

○中島栄治教育長

以上について、何か御質問ありませんか。

はい、続けていきたいと思えます。

学期制検討保護者アンケート結果についてお願いします。

○松岡隆恭教育審議員

失礼いたします。資料は別紙に学期制検討における保護者アンケート結果と書いたものがございますでしょうか。2 学期制について御審議いただいておりますそれにつきましては、議会のほうでも、この施行に向けて取り組みを進めたいというようなところを伝えているところなんです、それに伴って保護者アンケートを実施するように、という御指示ありましたので、アンケートを実施しました結果をそこに載せております。

市内の小中学校全保護者を対象にしてアンケートを配布しておりますけれども、アンケートの中身そのものはページをめくっていただきまして、9、10 ページを御覧いただけますでしょうか。10 ページのほうは、学校のほうに通知をしました概要で、依頼文です。こういう日程でアンケートをお願いしたということです。9 ページのほうは、そのアンケートの実際に配布をお願いした内容になります。2 学期制の概要等について示して 2 学期制に関する不安な部分ですとか、お考えとかがあれば出していただきたいというような内容で実施しております。元に戻って見ていただきますと、対象の P T A 数が枠の一番右下に 5, 1 2 6 名と書いてますけれども、その内の回収が、アンケートの提出がありましたのが 4 3 6 名でした。小学校、中学校はそこ

に書いてある人数の割合なんですからけれども、この回答がありましたものについては、2学期制に対する不安な部分とか、あるいは御意見、そういうものを寄せていただいております。ここに回答がなかった保護者の方につきましては、2学期制について大きな不安というのではないと、基本的には賛成という判断ができるというふうには考えているところです。

実際に出していただきましたアンケートは、その下5番に集約ということで書いておりますけれども、6点ぐらいにわけることができます。その実際に取りまとめしましたものが、次のページから書いております。

まず、学習や入試に関わる内容としましては、2学期制にすることでテストの範囲が広がったり、何か不都合が生じるのではないかとということがありましたけれども、基本的には、学期制が変わっても、学校の中で実施する定期テスト等が大きく変わるというものではありませんので、基本的には不安を取り除くのは十分できるかと思っております。

それから、2ページのほうは行事や部活に関わることでも書いてありますけれども、ここも、3学期制から2学期制に変わるということによって、大きな変化は生じるというものでは基本的にはありませんので、不安は十分解消できるかなと思います。

3ページ、休業日、学童等に関わる内容というのがありますが、休業日につきましては、年間の授業日数が2学期制と3学期制では基本的には変わらない日数の取り方を考えております。2学期制になった場合には、秋休みというのが入りますので、この秋休みについては、学童がきちんと開かれるのかどうか、そこに子どもを預けることができるかという御質問が複数ありました。これにつきましては、担当課の子育て支援課に確認をしまして、夏休み期間中、今も学童開催して預かりしておりますけれども、それと同じ対応ができるということで確認をしているところです。ですから、預けるところがなくてというような不安についても、そのような対応で回答ができるものと考えております。

次の5ページのところは、ゆとりや負担軽減につきまして書いてあります。ゆとり、生み出したものを子どもと向き合う時間にしっかり使っていきたいと。これは先生方のアンケートを先に実施した折にも、そういう御意見というのは出ておりましたので、そういうところに十分使えるのではないかなと思っております。

それから6ページは、学期制全般に関わる内容として、様々御意見ありますけれども、2学期制と3学期制でどう違うのか、メリット、デメリット、その2学期制のデメリット等についても十分把握しておきたいという御意見も含まれているように読み取れます。

それから、その他につきましては、少数の様々な御意見が出されておりましたので、後で御一読いただければと思います。

このような結果を受けまして、保護者アンケートの結果からすると、不安をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、概ねは2学期制に施行するにあたって反対意見・強い反対ということは、さほど感じられる内容ではなかったと思いますし、きちんと回

答をすることによって御理解得られるものかなと考えているところです。

そこで、さらに後ろのページの10ページの次になりますけども、一番上に小さく（案）と書いたものです。学期制検討の保護者の皆様からアンケートを寄せていただきましたので、そこで出されました複数ある中の主な意見についてはQ&Aの形式で、ここで作成をしております。こういうお尋ねがあったのに対して、こんなお答えで御理解いただけるかなというようなものです。先ほどアンケートで、複数あるアンケートの中で、心配されているような部分というものを主に抜き出して、具体的にどういう状況かというものを書きだしたのが、この裏表のプリントになるんですけども、このような内容で、今後この教育委員会議の中で、この学期制の試行ということについて判断いただいて、それで議会のほうの了解も確認が取れたところで、このアンケート結果についてという文章を、学校を通じて保護者の家庭に配布ができればということで、今ここまで準備をしているということ、報告させていただきたいと思っております。学期制の保護者アンケート結果につきましては、今申し上げたような内容で、これを基に丁寧なお返しをすることで次年度、試行という形でつないでいくことができると考えておりますので、この点についてはここで御意見を伺いたいと考えております。

○中島栄治教育長

いや、まだここでは今の途中経過の御説明をしていただけですから今説明しましたとおり、以前委員会のほうから御指摘のとおり、先生方の御意見、保護者の意見をこうやって慎重に取りまとめている段階です。保護者の意見では、今日お渡ししました資料のように、主だった中学校の保護者の御意見の中にあっただのは、試験範囲が変わるというふうな、一つは誤認識があった。これはまだ説明もしてませんから、当然ちゃんとされてるわけでもないんで、テストの回数は変わりませんので、その説明は一つできると思います。

しかし、小学校のほうの保護者の方から出ました、もし秋休みを入れるとしたら、実際にお隣山鹿あたりは、秋休みなしの2学期制というようなどころをしているところもあります。そういったことをどうするかについても、うちも検討最終的にしなければいけないんですけども、子育て支援課のほうとの会議の中での回答としては、今もし秋休みをしたときには、夏休みと同様の学童での子どもの預かりは可能という回答が今いただいているところです。その他にまだ回答いただけてないのが、校務支援のシステムかな。

○松岡隆恭教育審議員

システムについては、現在やり取りをしている中では、学期制が3から2に変わったとしても、それによって新たな予算組みをする必要はないというふうに、担当のほうでは確認をしているところです。

○中島栄治教育長

システムのほうは、そのための費用が発生することはないということですので、そういったところも、今後最終的にまた広く御意見を伺いながら、施行をするかどうかということについては、それらの情報も全部入ったところで、改めて御提案をしたいと御審議いただければと思います。

○池頭俊教育委員

いいですか。このアンケートは見せていただきましたけど、非常に御苦勞もあつたんだらうと思いますけど、よくまとまっているなと思って感心をいたしました。最終的には委員会で決めることであって、議会は了解というよりも御理解をいただく形だと僕は思ってるんですが、多分今出されているのは、タイムスケジュールをどうするかの部分で、どこら辺でぎりぎりなのかというところで、少し急がないと間に合わないのかなとも思いますし、学校の年間計画等も出さないといけないということもあるから、お急ぎの部分もあるのかなと思っています。これを見る分については、子どもたちの学力をちゃんと保障できますよね、子どもたちのためになりますよね、という大前提の部分と、小さい子どもがいる分について、何か休みが多くなるとそこをどうするか。先ほど教育長がおっしゃった学童の部分のそんな兼ね合いもあるんですが、もう一つ、委員会からすると、働き方改革というところは、どこかにきちっと持っておかないといけないと思います。それをどんと出すわけではないけど、持っておかないといけないと思っている部分があります。このアンケート結果についての文章についてもよく書いてあると思うんですが、僕が見る分については、例えば、アンケート結果についての最後の、今回のアンケートを踏まえ、次年度に向けた準備を行っていきますと書いてある文章がわからない。もう、この文章が出るんだったら、結局どうするかわからない、こういうふうにやっていきますので、その準備を行っていきまうと言わないといけないのではないかな。だったら、アンケート結果はこうでした、で終わらないといけないのではないのかなと思うんです。準備をするんだったら、何の準備をするんですか。やるんですか、やらないんですか、という準備であるような気がいたします。

それから裏のページで、7月に移行のため秋休みは検討中なのか、秋休みの期間が検討中なのか、秋休みの期間の土日は秋休みとするのか。今おっしゃったように秋休みなしでいくのか。それとも、秋休みの期間を何日にするということでの検討なのかどうかというところが、少し言葉の7月に移行のための秋休みが本当にあるとかないとかいうのが検討されているのか、秋休みの期間を検討されているかどうか、言葉的には書かれた方がいいのかなというのと、表の下のメリット・デメリットの下の県内では4市9町が2学期制です。だったら、何かな、県内では大体何%ぐらいが2学期制ですというパーセントを少しいれてやると、もっとわかりやすいのかなという感じがいたします。要は、これだけの大きなことをしながら、ある程度方針を固めていかないと、動かなくなってるなというか、それが本当に子どもたちのためになり、保護

者の負託に応えることになり、先生たちが働きやすくなるというんだったら、その方向というのを早く示す必要はあるのかなと思いました。

○松岡隆恭教育審議員
ありがとうございます。

○中島栄治教育長
最終的には、次回の会議までには、何とかそこまで揃えたところで進めたいと考えています。
そのほか、ありませんか。

○松岡隆恭教育審議員
続けてよろしいですか。

○中島栄治教育長
続けてどうぞ、その他で。

○松岡隆恭教育審議員
これまで2回に亘って、合志市教育委員会の学校教育努力目標の具体的実践事項について、様々な御意見をいただいたところですが、今回、令和2年度の案としてA4の1枚ものをお配りしております。これにつきまして、前回から変えた部分について御説明申し上げたいと思います。

まず、上のほうからいきますと、教育基本テーマまでは一緒になります。年度が替わっただけですが、その次の学校教育努力目標、黒い星印で書いているところがありますけれども、そこを今回、合志市の教育基本構想等のこれまでの経緯ともう一度改めて見直しをする中で、本年度までは“夢をつなぎ、育み、拓く、教育の実現”だったんですけれども、そこに書いてありますように“学校・家庭・地域、そして子どもたちが一体となった未来を拓く教育の創造”という内容に、ここの部分を目標として、言葉は少し長くはなりますけれども、内容としてそのような中身で打ち出していきたいというのが1点あります。

それから、その下矢印、夢の実現と書いてあるところにキーワードというのがありますけれども、キーワードは【志を合わせる】、【協働】なんですけれども、これも御助言いただきまして、両方プラスという形で表現をしております。

それから、下の具体的実践項目①から⑤までありますけれども、この中では下線を引いたところは、前回までに変えてきたところなんですけれども、さらに、①確かな学力の向上の中では、二つ目の丸の一番最後、家庭学習の習慣化という言葉が再度書いてあります。それから、その次の丸の、効果的なICT活用のあとの授業改善と情報共有化というところも、文言等を変えました。それから、②豊かな心の育成の中は、大きい

丸の1、2、3、4番目。特別の教科道徳のあとの内容と「内容」というものをここに入れております。それから、同じく②の一番下の丸のことば教育ですけれども、そのあとに取り組み実践の充実というふうに、文言を少し変えております。それから、下の段の⑤の人権啓発生涯学習との連携の中では、右側の丸の一番上と2番目、中身は変わりませんが、項目的に下位のほうにあったものを、上のほうに持ってきております。それから、括弧書きで、子ども会活動の充実というのは新しく入れておりますが、表記が子どもが全部漢字になっておりますけれども、「子」が漢字で「ども」はひらがなということで表記になるかなと思います。最後になります、右側の構想図がありますけれども、構想図は昨年、今年度のをベースにしてしておりますが、一番下に学校のちょうど下にきます円筒形の土台になりますけれども、小中一貫教育というものを真ん中に入れまして、両側にコミュニティスクール、それから地域、学校、協働活動、この2本を新たに入れて、構想図を作成をしているところです。こういう方向で、次年度の努力目標と実践事項ということで進めていきたいと考えているところなんですけれども、新たに御意見等がありましたら、教えていただければと思うところです。

○中島栄治教育長

これについては、見ていただいておいて、次回意見をお伺いするような形を取りましようか。もう出した方がいいかな。

○松岡隆恭教育審議員

そうですね。そろそろ出す時期にきております。

○池頭俊教育委員

追加という形が取れるかどうかわからないですけど、例えば、先ほどお話があったように、2学期制になったときはそういう文言がどっかに入ってくるのかな、どうかかなと思うんです。それ全く関係ないのかも含めると、一応こういう形でやります。改正版は今後また出していきますというような含みを持っていただいております。これでがちっと固められたら、また見方が違うということがあるかもしれません。

○松岡隆恭教育審議員

ありがとうございます。これまで修正を加えた中に、若干2学期制をにらんだところの表現にして入れてる部分はあるんですけども、新たにそういうのが出てくるということも十分、今の御意見から考えられますので、そんなふうに対応したいと思います。

○中島栄治教育長

現段階で、素案として学校に提示しとく分には僕もいいかなと思います。最終的な

のは、また3月にはもう1回改めて出しますということできましようか。

○松岡隆恭教育審議員

そこをきちんと周知した上で、学校のほうに伝えていきたいと思います。

○中島栄治教育長

では、よろしいでしょうか。

○松岡隆恭教育審議員

すいません、もう1点。

○中島栄治教育長

はい、どうぞ。

○松岡隆恭教育審議員

最後になります。前回11月のこの教育委員会議の折に、民間施設、いわゆるフリースクールの扱いについて、資料を配布して簡単に説明で終わったんですけども、中身としましては、前回御説明申し上げましたように、民間施設がいわゆるフリースクール等ですけども、学校復帰を目指すものではなければならない、というのがもともと文科省の基本方針だったところが変わって、それが重要ではないと、それを外した考え方が必要になりましたので、そこに対応するような形で、前回案という形でお出しをしました。これを案という形で、このような方向でよろしいのかどうか、御意見が聞ければお願いしたいと思っておりますし、最後にお話しました今お配りしました大きい4番ですか、ICTを活用した機会均等の確保については、今、前回と変わりませず、それについては、今後十分検討を重ねて丁寧に対応していきたいというところまで、この合志市としての取り組みというものを出していけたらと考えているところですので、この点に関して御意見をいただけるのであれば、お願いしたいと思います。

すいません、前回配ったものが今回の資料を先に持って、お渡しとかないといけなかったです。失礼しました。

○中島栄治教育長

そうですね。

最終的にこれは1月にいまいしょうか。このことに関してはもう1回、これをしっかり読んでいただいといて、学校からも、今現に通っている子どもたちの状況も、こちらのほうも調べておきます。施設に関しても少しどういった具体的に子どもたちの状況を説明できる状況にしておきまいしょうか。

○池頭俊教育委員

結局は、来年度からこういうカウントの仕方に入るからとなってくるわけですよ。不登校児童生徒については、こんな形の分については出席等の扱いもできますよというのが今までと変わるということになるんだったら、今年度変わることはないですよ。

○中島栄治教育長

今年度、変えなさいというのがきています。

○池頭俊教育委員

なるんですか。

○松岡隆恭教育審議員

これが合志市としては、年度当初から出してこれでいきますと、ほかの市町とあわせてたんですが、その途中で文科省から変更した通知がきていますから、それを受けて、全く同じでいくと文科省とずれが出ます。

○池頭俊教育委員

わかりました。だから早く決めたいわけですね。

○松岡隆恭教育審議員

基本的には、もう現行でも個別で判断をしていくとなっていますので、ただ、その個別の中に学校復帰が大きく大前提だった部分がありますので。

○中島栄治教育長

出席に関しては、子どもたちの不利益には絶対ならないように、遡って出席扱いという対応を私たちとしては、この通知がきた以上は実施しようと考えています。

それではよろしいでしょうか。

○池頭俊教育委員

はい。

追加で二つ言っていていいですか。

○中島栄治教育長

どうぞ。

○池頭俊教育委員

一つは、先ほど出された就学援助要綱の部分についてです。細かいところで申し訳な

いんですが、よければ学校長という言葉を校長に換えてもらいたい。

○右田純司学校教育課長

はい。学校長を校長ですか。

○池頭俊教育委員

職名からすると校長なので、学校長と使うことはよくあるんですけど、基本校長しかいないんですね。だから、今これで変えられるときに、細かいところで申し訳ないんですけど、そこも校長に変えていただいた方がいいかなと。

もう1点は、この前楓の森の校章の部分が出ましたけど、私もだいぶ見て、これかなと思っている分があるんですが、そろそろ決定をするのかなと思うんですが、よければもちろん我々も学校経営案は全部いただいたので、学校経営案を全部引っ張りだして、ほかの学校が何というふうになって、この校章になったかまでは調べたんですよ。調べないと、ここの整合性も出てこないんですね。ところが以前できた学校は、例えば合志町の部分だったから別に合志という言葉はどこにもなくて、ただ中と書いてあるという形なんですね。西合志のほうも、クヌギの部分がかうなってるけど、西中があつて、そのあと南中ができたから南と書いてあるだけで、どこも西合志というような言葉はないんですよ。これはかういうふうにできたかうのを、よければ学校経営案等にも書いてあるんですが、一覽で全部あると、もう一回これを見るときに決定の部分からすると非常に判断しやすい。

○上村祐一郎課長補佐

今おっしゃったことは、実はそれを決めるときに事前に調べました。校章を決めたときの経緯とか、校名を決めたときの経緯かうのが、各学校残ってないんですよ。

○池頭俊教育委員

でも、学校経営案に書いてある校章はあるんですよ。それはかういう理由でこの校章にしましたかうのはあるんですよ。

○上村祐一郎課長補佐

そのつくれたときの経緯とかかうのは。

○池頭俊教育委員

経緯はわかりません。経緯がどうかうのではなくて、これは、西合志町の町の木だったクヌギをかういうふうにして作りましたとか書いてあるんですね。

○上村祐一郎課長補佐

全部は確かなかうなと思うんですけど。

○中島栄治教育長

あるだけでいいから。あるだけを全部つくろうか。

○上村祐一郎課長補佐

一覧表をつくるということですね。

○池頭俊教育委員

それがあると、楓の森はどうするのかなどという感じが出てきて、分かれていってるから、これに変わってこれというような作り方だったんですよね。でも今度は新しくつくるから、やっぱり楓という文字が必要なのか、楓という絵が必要なのかという形で、こういうような、いわゆる8種類に決まった部分だろうと思うので、その一覧があるとわかりやすいかなと思ったので、もう一度それも出していただいて、決めておくほうがいいかと、お忙しいでしょうけど、そうしていただくと有り難い。

○上村祐一郎課長補佐

はい、わかりました。

○中島栄治教育長

それは委員会で最終決定するときには、その比較資料を準備していくということでお願いしたいと思います。

はい、それでは御起立をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第11回教育委員会議、12月定例会のほうを終了させていただきます。

お疲れさまでした。

午後3時07分 閉会